

日 薬 業 発 第 6 9 号
平成 2 7 年 5 月 2 2 日

都 道 府 県 薬 剤 師 会 会 長 殿

日 本 薬 剤 師 会
会 長 山 本 信 夫

在宅療養推進アクションプランの実施状況の報告及び 今後の地域における取組みについて

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会が平成 23 年度より進めてまいりました「在宅療養推進アクションプラン（以下、「アクションプラン」という）」につきましては、毎年度末に進捗状況を調査し、継続的な取組みを進めてきたところです。都道府県ならびに地域薬剤師会における実施に際してのご尽力に厚く御礼申し上げます。

平成 26 年度末に実施した調査からは、アクションプランが目標とした、①地域における訪問薬剤管理指導業務の応需体制の整備、②薬局・薬剤師のスキルアップ、③地域連携の促進、について、アクションプランによる 4 年間の取組みを通じて、地域包括ケアシステムへの参画のための体制が一定程度整ってきたことが示唆されました。

一方、地域における在宅医療の推進に関しては、医療介護総合確保推進法等による環境整備が進み、平成 27 年度からは各市町村において在宅医療・介護連携推進事業が実施されるなど、地域包括ケアシステムの実現に向けた各種施策が進められているところです。

こうしたことから、本会事業としてのアクションプランの実施は平成 26 年度をもって終了することとし、アクションプランに掲げた目標及び取組み事項については、地域における医療介護連携や提供の仕組みの中で、地域薬剤師会が主体となって取組みを進める形に移行していただきたいと考えております。

また、別添のとおり、アクションプランの実施状況をとりまとめましたので、今後の取組みの参考としていただければ幸甚に存じます。貴会におかれましては、より多くの地域薬局が在宅医療チームの一員として活動いただけるような体制づくりの推進とともに、地域薬剤師会ならびに会員に対するご周知・ご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

<別添>



- 1 在宅医療・介護連携推進事業参画のイメージ図
(厚生労働省資料を一部改変)
- 2 在宅療養推進アクションプラン 実施状況のとりまとめ
(日本薬剤師会 平成 27 年 4 月)

在宅医療・介護連携推進事業(介護保険の地域支援事業、平成27年度～)

- 在宅医療・介護の連携推進については、これまで医政局施策の在宅医療連携拠点事業(平成23・24年度)、在宅医療推進事業(平成25年度～)により一定の成果。それを踏まえ、介護保険法の中で制度化。
- 介護保険法の地域支援事業に位置づけ、市区町村が主体となり、郡市区医師会等と連携しつつ取り組む。
- 実施可能な市区町村は平成27年4月から取組を開始し、平成30年4月には全ての市区町村で実施。
- 各市区町村は、原則として(ア)～(ク)の全ての事業項目を実施。
- 事業項目の一部を郡市区医師会等(地域の中核的医療機関や他の団体を含む)に委託することも可能。
- 都道府県・保健所は、市区町村と都道府県医師会等の関係団体、病院等との協議の支援や、都道府県レベルでの研修等により支援。国は、事業実施関連の資料や事例集の整備等により支援するとともに、都道府県を通じて実施状況を把握。

郡市区医師会と十分に連携して対応

事業項目と取組例



<p>(ア) 地域の医療・介護の資源の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域の医療機関の分布、医療機能を把握し、リスト・マップ化 ◆ 必要に応じて、連携に有用な項目(在宅医療の取組状況、医師の相談対応が可能な日時等)を調査 ◆ 結果を関係者間で共有 	<p>(ア) 薬局調査・薬局リストの活用</p> 	<p>(エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 情報共有シート、地域連携パス等の活用により、医療・介護関係者の情報共有を支援 ◆ 在宅での看取り、急変時の情報共有にも活用 	<p>(キ) 地域住民への普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域住民を対象にしたシンポジウム等の開催 ◆ パンフレット、チラシ、区報、HP等を活用した、在宅医療・介護サービスに関する普及啓発 ◆ 在宅での看取りについての講演会の開催等 
<p>(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握し、課題の抽出、対応策を検討 	<p>(オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 医療・介護関係者の連携を支援するコーディネーターの配置等による、在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置・運営により、連携の取組を支援。 	<p>(ア～キ) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携推進の場への参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域内の二次医療圏内にある市区町村や隣接する市区町村等が連携して、広域連携について検討 	
<p>(ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進 	<p>(カ) 医療・介護関係者の研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域の医療・介護関係者がグループワーク等を通じ、多職種連携の実際を習得 ◆ 介護職を対象とした医療関連の研修会を開催等 		

詳細は「地域支援事業における在宅医療・介護連携推進の手引き」を参照のこと(平成27年4月7日、日薬業発第16号)

在宅医療・介護連携推進事業(介護保険の地域支援事業、平成27年度～)

- 在宅医療・介護の連携推進については、これまで医政局施策の在宅医療連携拠点事業(平成23・24年度)、在宅医療推進事業(平成25年度～)により一定の成果。それを踏まえ、介護保険法の中で制度化。
- 介護保険法の地域支援事業に位置づけ、市区町村が主体となり、郡市区医師会等と連携しつつ取り組む。
- 実施可能な市区町村は平成27年4月から取組を開始し、平成30年4月には全ての市区町村で実施。
- 各市区町村は、原則として(ア)～(ク)の全ての事業項目を実施。
- 事業項目の一部を郡市区医師会等(地域の中核的医療機関や他の団体を含む)に委託することも可能。
- 都道府県・保健所は、市区町村と都道府県医師会等の関係団体、病院等との協議の支援や、都道府県レベルでの研修等により支援。国は、事業実施関連の資料や事例集の整備等により支援するとともに、都道府県を通じて実施状況を把握。

事業項目と取組例

<p>(ア) 地域の医療・介護の資源の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域の医療機関の分布、医療機能を把握し、リスト・マップ化 ◆ 必要に応じて、連携に有用な項目(在宅医療の取組状況、医師の相談対応が可能な日時等)を調査 ◆ 結果を関係者間で共有 	<p>(ア) 薬局調査・薬局リストの活用</p> 	<p>(エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 情報共有シート、地域連携パス等の活用により、医療・介護関係者の情報共有を支援 ◆ 在宅での看取り、急変時の情報共有にも活用 	<p>(キ) 地域住民への普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域住民を対象にしたシンポジウム等の開催 ◆ パンフレット、チラシ、区報、HP等を活用した、在宅医療・介護サービスに関する普及啓発 ◆ 在宅での看取りについての講演会の開催等 
<p>(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握し、課題の抽出、対応策を検討 	<p>(オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 医療・介護関係者の連携を支援するコーディネーターの配置等による、在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置・運営により、連携の取組を支援。 	<p>(ア～キ) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 同一の二次医療圏内にある市区町村や隣接する市区町村等が連携して、広域連携が必要な事項について検討 	
<p>(ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進 	<p>(カ) 医療・介護関係者の研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域の医療・介護関係者がグループワーク等を通じ、多職種連携の実際を習得 ◆ 介護職を対象とした医療関連の研修会を開催等 		

<別添 2 >

在宅療養推進アクションプラン 実施状況のとりまとめ

平成 27 年 5 月

日本薬剤師会

(地域医療・保健委員会)

1 在宅療養推進アクションプラン イメージ図

2 都道府県薬剤師会 進捗状況調査結果

3 地域薬剤師会 進捗状況調査結果

4 在宅療養推進アクションプラン 関連資料

(注) 各資料は、事業実施時点でのものです。

- ① 地域薬局の訪問薬剤管理指導業務応需体制等に関する調査 調査票の例
- ② 調査結果に基づく 地薬局情報リストの例
- ③ 在宅療養における服薬管理の意義、薬局業務説明用リーフレット
- ④ 在宅服薬支援マニュアルについて
- ⑤ 体調チェックフローチャートについて
- ⑥ 薬剤師業務説明用のための参考資料について
- ⑦ 薬剤師業務の理解促進に関する地域事例（平成 25 年度全国会議発表事例）

在宅療養推進アクションプラン

～ 薬剤師が地域のチーム医療に参画するために～

薬局・薬剤師のスキルアップ

- ・体調チェックフローチャート
- ・在宅服薬支援マニュアル

地域支部における 訪問薬剤管理指導業務の 応需体制の整備

- ・地域の薬局情報(訪問薬剤管理指導業務応需体制等)を把握するための調査
- ・地域の薬局情報公開ツール(薬局リスト等)の作成

地域連携の促進 ～ 薬局機能・業務の理解促進～

- ・医療職/介護職
- ・行政
- 医療/薬務
- 介護/介護予防
(地域包括支援センター)
- 高齢福祉
- 国保
- ・地域住民

日薬

- ・体調チェックフローチャートの改訂
- ・在宅服薬支援マニュアルのDVD化

- ・薬局向け調査票のひな形の作成と提供
- ・薬局リストのひな形の作成と提供

- ・各方面へのアプローチモデル(手順書)の作成と提供
- ・薬局業務の説明用資料の作成

都道府県薬: 地域(支部)での円滑な実施のための総合的な支援

支部薬

- ・支部薬剤師会等での研修

- ・地域における推進方策の検討

- ・各方面へのアプローチ、連携の促進

進捗状況を確認し、更なる推進策を検討する